

養鶏における家畜福祉セミナー

OIEにおける「畜産システムとアニマルウェルフェア (AW) 規約」の整備を受けて 報告

東北大学大学院農学研究科

家畜福祉学寄附講座

小原 愛

学会のメーリングリストでも案内をさせていただきましたセミナーについて報告します。参加者は学会員をはじめ、定員の 60 名の満員でした。ご参加、お問い合わせ頂いた会員の方々にはこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

セミナーは平成 25 年 11 月 22 日に東北大学東京分室にて開催されました。東京駅から徒歩数分とアクセスも良く、北海道から鹿児島まで、研究者、学生、県や市の獣医師や養鶏生産者、養鶏関連企業、出版社など様々な業種の方にご参加いただき、AW の関心の高さ、幅広い業種に関わる重要な関心事であることを実感しました。

講演内容は、東北大学の佐藤衆介教授より『OIE 規約「AW とブロイラー生産システム」の内容と意義』と題して OIE コード全般の説明と、AW の実施には生産者教育が重要であること、実質的に AW を推進するのは ISO (国際標準化機構) であろう、という内容でした。ブロイラー生産企業の(株)イシイ竹内正博様の『エッグビルを中心とした米国養鶏の AW の動向』では、州によって州法が異なる米国において、従来型ケージ飼育の禁止が連邦法として不成立になったことは、業界に混乱を招く可能性がある」と指摘していました。また、農水省畜産振興課和合宏康様の『アニマルウェルフェアに関する行政の対応』では、AW は生産者・小売業者・消費者に関わることであるにも関わらず、一般市民の認知度が 2 割程度と低いことから、認知度を挙げるのが先決である、との内容でした。そしてブリストル大学 Andrew 上席講師の『養鶏管理者の教育・訓練の実行』では、AW の多くの問題は人一つまり管理者によって左右され、その教育が重要であるとのことでした。その際の注意点として、AW を押しつけるのではなく、家畜と関わり続ける管理者の意見や考えを尊重し、価値観に合わない海外の技術や手法をそのまま応用させるのではなく、関係者と積極的に関わり多く意見を出し合うことが重要であり、それは時間を要する、とのことでした。寄附支援企業との共同調査を行う身として、反省と納得、一瞬の安堵を感じました。またパネルディスカッションでは、AW を取り組む農家への補助金や国による認証制度は検討されているのか、食品安全と AW は関連があるのか、アニマルウェルフェアと家畜福祉の言葉の違いなど、フロアから多くの質問が寄せられ大変充実したディスカッションでした。

本セミナーを通じて、最も多くのことを学んだのは自分！と自負した充実感と、世界的権威の意外な一面を垣間見てかなり複雑な心境になったりと、色んな意味で勉強になったセミナーでした。